

# 山形県連協 NEWS

## NO.35 2022年7月

<https://ykenrengakudou.tobiipro.jp/>

山形県学童保育連絡協議会

住所：山形市三日町二丁目 1-17

アパートメント Flat-C

TEL:023-674-9782 FAX:023-674-9783

メール：yamagata-kenren@bz04.plala.or.jp

## 2022年 山形県学童保育連絡協議会 総会

～5月22日（日）にオンラインで総会及び学習会を開催しました～

総会議事：①2021年度の事業報告および収支決算について・監査報告

②2022年度事業計画および収支予算について③役員改選について⑤その他

学習会：学童保育はいつだって「発展途上」保護者と指導員、そして地域とともに

講師：佐藤愛子 氏（全国学童保育連絡協議会事務局次長・さいたま市保護者 OB）



## 総会・学習会に参加して

山形市：第二うめばち子どもの家 保護者：會田健二

近年、新型コロナウイルスが猛威を振るい全国各地の小学校がクラス閉鎖や学校休校に追い込まれる中、学童保育所を開所し保護者の切なる要望に応じてきた全国の学童保育が数多く有ります。

厚生労働省・都道府県・市町村等の行政機関からの要請・指導を受け入れながら明確な答えもなく手探りの中対応されてきた放課後児童支援員（以下指導員と言ひ換えます）の英知と努力の賜物と感謝申し上げます。

さて、このように保護者を始め社会からの様々な要望を受け入れてきた指導員の方々の「全国的な一定水準の質」の確保に黄色信号が灯り始めているのです。一つ例を挙げますと、平成27年に学童保育の基準「運営基準」が示され認定資格研修を修了し有資格となった指導員は国家資格に準ずる資格を持つ育成支援専門職として認められるようになったのですが、2020年4月から「従うべき基準」が参酌化され、どこの学童保育に我が子を預けても同じ保育レベルを受けられる保証が無くなりつつある？という事です。私達保護者側としては安心して子どもを任せられる学童保育の継続運営を切に願いますし、受け入れる指導員の方々の雇用維持・改善にも着目し、これからの指導員となるべく方々が安心して選択できる就職先の一つの間として存在していくことが安心できる学童づくりに繋がると思うからです。1950年頃から始まった「学童保育」は世代と時代を超え継続し今に至ります。月刊誌「日本の学童ほいく」の購入や請願署名活動等の小さいことから私達保護者の声や力を集約し市町村・都道府県から国へと届け少しでも改善していくことが必要ことであると気づかされた県・市連協総会と学習会でした。これからも、より良い学童づくりの為に皆様の協力を何卒お願い申し上げます。

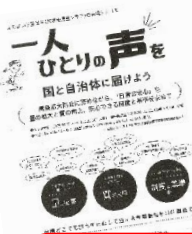
天童市：天童中央第四学童保育所 保護者：清野 和人

総会・学習会をとおして感じたことは声を上げること、上げ続けることの大切さです。

事業報告や、学習会で取り上げられていた、放課後児童支援員等处遇改善臨時特例事業をめぐる動きでは、コロナ対策での保育士等の賃金引上げに、学童保育指導員が含まれていないことに対して、指導員、運営者、そして保護者が声を上げたことで実現したことは、その大切さをよく表していると思います。また、省令基準参酌化の3年後見直しに向けた「学童保育の拡充を求める」国会請願署名も、そこに11万筆を超える署名が集まり採択されたということも同様でしょう。学習会の「学童保育はいつだって『発展途上』」は、講師の佐藤さんの経験も聞くことができ興味深い学習会になりました。

これからも学びながら、もっと声を上げて山形県の学童保育が良くなることに関わっていきたくと改めて思いました。

# 「学童保育(放課後児童健全育成事業)の拡充を求める請願書」 衆・参両院で採択!



「学童保育(放課後児童健全育成事業)の拡充を求める」国会請願署名は、衆・参両院に124名の紹介議員を通じて、116,303筆が提出・受理(125件)され、2022年6月15日、衆・参の厚生労働委員会を経て、本会議で採択されました!

2022年6月7日までにみんなで集めた署名の合計は...  
**118,921筆!**

地域の取り組みで、請願に賛同する国会議員を1人でも増やしましょう!

	衆議院	参議院
受理件数(紹介議員数)	90件(90名)	35件(34名)
署名数(計)	85,302筆	31,001筆

※「受理件数」と「紹介議員数」の差異は、1人の議員が2回提出したことによるものです。

2021年から2年間をかけて、「一人ひとりの声を国と自治体に届けよう」という取り組みと、「学童保育(放課後児童健全育成事業)の拡充を求める」国会請願署名を行ってきました。そして、指導員の資格と配置基準の参酌化を決めたことの見直し(2022年度中)に向けて、「従うべき基準」に戻すこと、そのほかの「参酌基準」も順次「従うべき基準」とすることを要望しています。皆さんの取り組みにより、2022年6月7日までに42地域(都道府県連絡協議会のない地域を含む)から10万筆を超える署名が集まり、そのすべてを国会議員に託すことができました。また、日常的に関わりのある議員はもちろん、「新たに関係を構築しよう」と議員との懇談などに取り組んだ都道府県・市町村連絡協議会の皆さんの尽力により、多くの都道府県で「1人以上の紹介議員」という結果につなげることができました。

**今後の取り組みとして...**  
請願署名とともに集めた「一人ひとりの声」。全国連協に送っていただいたものは冊子としてまとめ、厚生労働省へ届けます。地域でも自治体や議員へ、学童保育への理解を広める・保護者や指導員の声を届ける取り組みにご活用ください。

## 令和4年度予算案における運営費の主な拡充内容

### ① 放課後児童支援員等に対する9,000円の処遇改善

放課後児童支援員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置※を、令和4年10月以降も引き続き実施する。

※実際の引上げについては、職員の経験年数等に応じた配分など柔軟な運用を可能とする。

### ② 障害児の受け入れに伴う補助事業について

※下線は令和4年度予算において拡充

主旨内容	障害児受入推進事業 (放課後児童クラブ支援事業)	障害児受入強化推進事業		放課後児童クラブ障害児受入促進事業
		① 障害児に対する支援	② 医療的ケア児に対する支援	
主旨内容	障害児を受け入れるために必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を1名配置。	障害児受入推進事業による放課後児童支援員等の配置に加えて、障害児を受け入れるために必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等について、 ㊦3人以上 ㊧6人以上8人以下の場合は2名 ㊨9人以上の場合は3名	㊦医療的ケア児を受け入れるために必要な看護師等を配置。 ※職員がたん吸引等を実施するための研修を受講するための代替職員の配置等、医療的ケア児の受け入れに必要な経費も補助対象 ㊧医療的ケア児を受け入れるために必要となる付き添い等による送迎や病院への付き添い等の支援	障害児を受け入れるために必要な改修、設備の整備・修繕及び備品の購入を行う事業
実施主体	市町村(特別区及び一部事務組合を含む。)※市町村が適切と認めた者に委託等を行うことができる			
国庫補助基準(案)	年額1,956千円(1支援の単位当たり)	職員1人当たり年額1,956千円(1支援の単位当たり)	㊦の場合:年額4,061千円(1支援の単位当たり) ㊧の場合:年額1,353千円(1支援の単位当たり)	年額1,000千円(1事業所当たり)
補助率	国1/3、都道府県1/3、市町村1/3			

### 加配職員のイメージ

障害児の受入数	受入推進事業による職員加配補助	受入強化推進事業による職員加配補助
障害児1~2名受入れる場合	👤	
障害児3~5名受入れる場合	👤 +	👤
障害児6~8名受入れる場合	👤 +	👤 + 👤
障害児9名以上受入れる場合	👤 +	👤 + 👤 + 👤
医療的ケア児1名受入れる場合	👤 +	👤

# 山形県学童保育連絡協議会の取り組み

「より良い学童保育を」という共通の思いを束ねて交流・学習・研究を進めていきます。

～「繋がり、学び合い、支え合う」を大切に～

## 施策の充実・連携・組織強化

- 参酌化された従うべき基準の施行後3年の見直しに向けた取り組み（地方議会からの意見書採択、国会請願署名、要請行動、議員連盟総会への参加。）
- 山形県をはじめとする関係各機関・団体との連携。又、各推進委員会に参画し、山形県の子育て支援においてその役割を果たします。
- 常態化している指導員不足解消に向け、指導員の仕事について伝える機会が得られるよう県内の各大学・短大・専門学校等に働きかけます。又、ホームページ、広報誌等で指導員の仕事内容や魅力について発信していきます。
- 学童保育実施状況調査からの情報交換、交流。
- 本会への加入促進：全ての市町村からの加盟と加盟率6割以上を目標として働きかけます。
- 災害被災地の学童保育の復旧・復興のための募金や支援。

## 月刊：日本の学童ほいくの普及拡大

月刊「日本の学童ほいく」は、保育を必要とする家庭の子育て、学童保育実践、学童保育をより良いものにしていく活動のために必読の学童保育専門誌であり唯一の月刊誌です。

- 普及拡大目標：「全学童保育で1冊以上購読」「指導員全員購読」「各クラブ1冊増」
- ほいく誌を読む会「カフェ HOIKUSHI ござ〜れ」の開催

## 研修

指導員は常に自己研鑽に励み、専門的な知識の修得、維持及び向上に努めることが求められており、事業者はそのための研修の機会を確保しなければなりません。学童保育への理解を深め質の向上を図るためには、情勢や施策・制度と含め、保護者、指導員、運営関係者が学び合うことが必要です。

- 全国学童保育指導員学校東北会場（7月10日）
- 第57回全国学童保育研究集会（10月29日・30日）
- 第43回山形県学童保育研究集会（11月予定）
- 学童保育指導員研修会（年4回）



## 第57回 全国学童保育研究集会 まであと4か月 記念講演は、安田菜津紀さんです!!

安田菜津紀さん（フォトジャーナリスト）は近年、教育、保育、障害児福祉の分野でも発信をつづけていらっしゃいます。コロナ禍、そしてウクライナ情勢など、いわば“災害時”を子どもたちと共にどのように生きていくか、学べればと思います。

### <プロフィール>

1987年神奈川県生まれ。認定NPO法人 Dialogue for People（ダイアログフォーピープル/D4P）フォトジャーナリスト。同団体の副代表。16歳のとき、「国境なき子どもたち」友情のレポーターとしてカンボジアで貧困にさらされる子どもたちを取材。現在、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で難民や貧困、災害の取材を進める。東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。著書に『写真で伝える仕事—世界の子どもたちと向き合って—』（日本写真企画）他。上智大学卒。現在、TBSテレビ『サンデーモーニング』にコメンテーターとして出演中。



©Dialogue for People

全国研当日は、「紛争地、被災地に生きる子どもたち～取材から見えてきたこと」と題して記念講演をしていただく予定です。いまから楽しみに待っていてください。

次号（2022年8月号）の巻末に今年の全国研のリーフレットを綴じ込みます。ぜひ、お目通しいただき、早めの申し込みにご協力いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

2022年10月29日（土）全体会 2022年10月30日（日）分科会  
両日とも『Zoom』活用によるオンライン開催



月刊『日本の学童ほいく』  
全国で毎月 34000 部  
発行されている  
学童保育の専門誌

みんなで読もう！ 語ろう！！

## 月刊 日本の学童ほいく



月刊『日本の学童ほいく』は、読者である保護者と指導員が自ら書き手となり、学童保育の充実の願いをこめてつくられています。働きながらの子育てを応援する本であり、指導員の実践に役立つ教科書です。他にも、子どもたちも楽しく読んで学べるクイズや「どうして どうして？」などもあり、魅力的な一冊となっています。

2022年6月号では、特集『子どもをまんやかに一学童保育指導員の連携・協力・学びあい』をテーマに、天童市指導員の土屋麻貴さんの記事が掲載されています。子どもたちが安心して学童保育で人生するには指導員のチームワークが大事であること。指導員間で風通しのよい関係が子どもの姿や気持ちを多面的にとらえられるようになり、より良い人生がつけられるとの内容に指導員の連携の大切さを改めて感じることができました。また、指導員の連携について青森中央短期大学の松浦先生の記事も実践に役立つ内容となっています。

毎号に掲載されている「出会い 集い 父母会」では、全国の保護者の方々が、学童保育への思いや父母会を通して保護者同士がつながりあえる実感が語られています。ぜひ保護者の方に読んでいただきたいページとなっています。

### ＜カフェ HOIKUSHI ござ～れ 次回以降の予定＞

昨年度から月一回、オンラインにて特集ページの読み合わせや感想、特集テーマに関するクラブの状況の交流等行っています。

- 13回目 7月13日(水) 午前10:00～  
7月号 特集『あしたも いっしょにあそぼうね  
—子どもと遊び』



午前中の参加は難しいと  
感じていたみなさん朗報です！！  
14回目の8月は初の夜開催！！

- 8月17日(水) 午後7:00～  
8月号 特集『学童保育連絡協議会』

指導員だけでなく、保護者の方も大歓迎ですので  
ぜひご参加ください。

### ＜2022年 山形県連協の取り組み＞

普及拡大ターゲット：「全学童保育で1冊以上購読」  
「指導員全員購読」「各クラブ1冊増」

1. 人気拡大担当者の選出及び担当者会議の開催
2. モニターの選出・登録とモニター会議の開催  
※モニター登録47名
3. カフェ HOIKUSHI ござ～れの開催

各地域の普及拡大担当者の方と『日本の学童ほいく』の魅力を発信し購読拡大をめざしていきます。

私たちの生活と仕事を支えてくれる本  
『日本の学童ほいく』を購読してみませんか？  
☆指導員の研修にも活用できる専門誌です☆  
バックナンバーの取り寄せ・購読申し込み・  
ござ～れの問い合わせは、山形県学童保育連絡協議会へご連絡ください。

電話番号:023(674)9782

メール:[yamagata-kenren@bz04.plala.or.jp](mailto:yamagata-kenren@bz04.plala.or.jp)

